

1 説明会及びアンケート調査の概要

- （1）目的**
- 上下水道事業部では、令和7年度から実施している「導入可能性調査」において、事業スキーム（案）の検討を進めるにあたり、民間事業者を対象に中部、北部、南部、北西部及び流域関連の5処理区における下水道事業の概要等を説明するとともに、「ウォーターPPP」に対する理解の促進を図るため、令和8年2月10日、12日及び13日の3日間にわたり、全9回の説明会を開催しました。併せて、参画意欲等を把握するとともに、事業スキームの方向性及び妥当性の確認を目的とし、参加した民間事業者を対象にアンケート調査を実施しました。さらにサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者から直接意見を聴取しました。

（2）参加民間事業者数

- 88者（128名）

（3）アンケート調査期間

- 令和8年2月10日（火）～3月19日（木）（LoGoフォームによるアンケート調査）

（4）アンケート調査の主な項目

- ウォーターPPPへの関心度
- 事業への参画意欲
- 事業スキーム（参加希望処理区、契約期間、プロフィットシェア）に関する意見
- 事業参画における課題

（5）サウンディング型市場調査 ※アンケート回答内容の詳細確認など

- 令和8年4月27日、5月19日及び25日並びに6月9日、12日及び17日

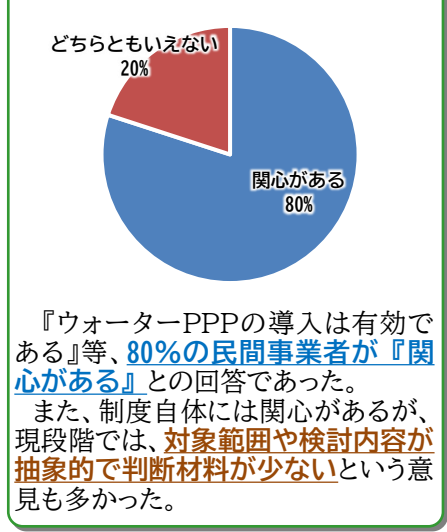


2 アンケート調査結果

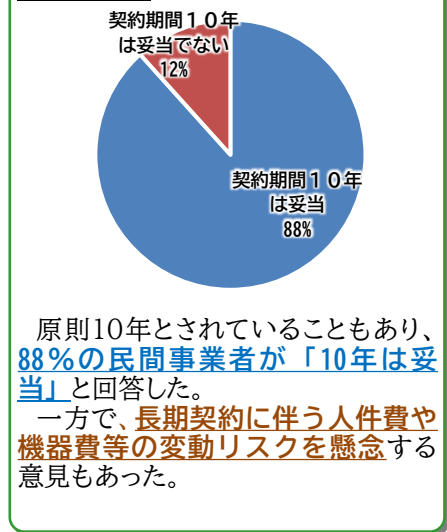
回答があった民間事業者数 60者（説明会に参加した民間事業者の約68%から回答）

岐阜県内業者：34者（うち岐阜市内業者：33者）、愛知県内業者：23者、東京都内業者：2者、神奈川県内業者：1者

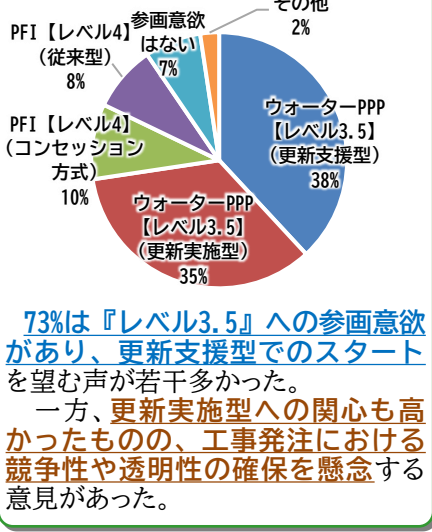
①関心度



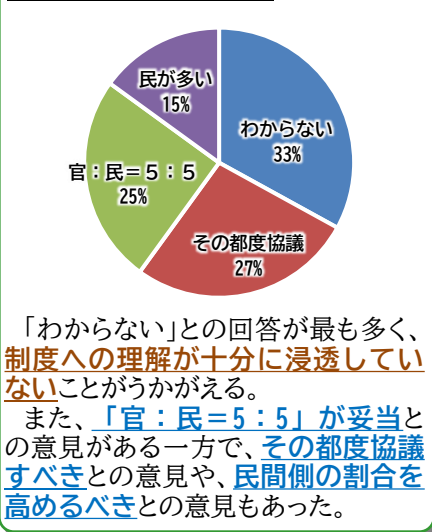
④契約期間



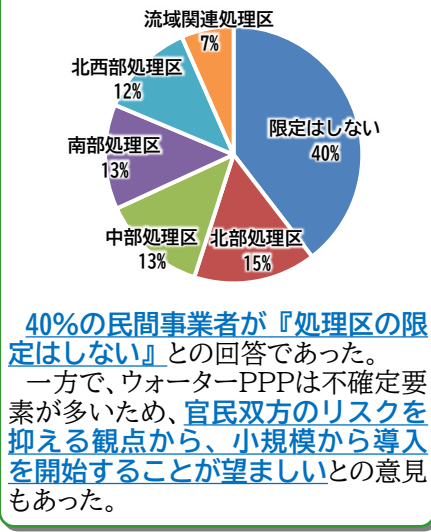
②参画意欲



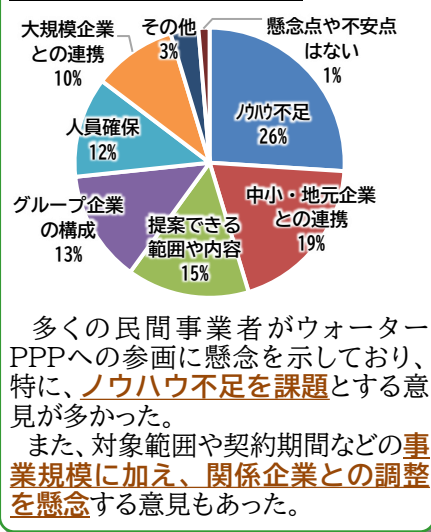
⑤プロフィットシェア



③参画希望処理区



⑥事業参画における課題



3 アンケート調査における主な意見（自由意見欄） ※サウンディング型市場調査での意見を含む。

（1）ウォーターPPPへの関心度に関する意見

- 下水道施設の老朽化、人材不足及び今後の更新需要の増加を踏まえると、維持管理と改築更新を一体的に進める仕組みは有効である。
- 水インフラが抱える課題を自らの問題として捉え、公共サービスの向上に資する取組として評価している。
- 長期契約による受注の安定及び継続的な業務確保が期待できる。

（2）事業参画に関する意見

- 更新実施型を強く希望し、官民共に利益を創出できる事業となることを期待する。
- 処理場を有する処理区において、更新実施型のウォーターPPPを希望する。
- 官民連携により民間の技術やノウハウを最大限活用するためには、将来的な発展を見据えたスキームの構築（レベル4等）が重要である。
- 更新実施型での参画を希望するが、実際の事業の仕組み（元請・JV構成・協力企業等）に応じ、地元建設企業が持続的に貢献できる参画形態での参画を模索したい。
- 事業者選定においては民間事業者独自の提案を適切に評価することを期待する。価格評価の比重が過大な場合、創意工夫でなく、低価格競争に偏る恐れがある。
- 長期契約が想定されることから、特に物価変動リスクについて、公募前に官民で認識を共有することが必要である。
- 下水道管のつまり対応など緊急対応ができる企業の参画が必要である。

（3）参画希望処理区に関する意見

- ウォーターPPPは不確定要素が多いため、まずは処理区単位ではなく、管路のみを対象とした小規模から導入を開始することが望ましい。
- 処理区を限定せず、対象施設の範囲を広く設定することで、運営の効率化やコスト削減のさらなる推進が期待できる。
- 中部処理区は改築事業が多く、更新実施型の対象とすることが望ましい。
- 北西部プラントは比較的新しく、中部プラントは改築済みであるため、両処理区は契約上のリスクが低い。
- 流域関連処理区は、広域化の観点から有効である。
- 単独公共下水道4処理区は、それぞれで処理施設を管理していることから、現在の受託事業者との調整等を踏まえると実現可能性は低い。

（4）契約期間〔10年〕に関する意見（管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の要件）

- 管路施設については、実施規模、性能発注による品質、契約金額の妥当性及び運営の適否等を十分に検証した上で、本格導入することが望ましい。
- 契約期間は長く、社会情勢や施設状況の変化に加え、物価上昇時に発注時の数量を確保できるか不安がある。
- 包括的民間委託は2年から3年程度の契約が一般的であり、10年間の契約ではリスクを把握しきれない。
- 10年単位で人材を充てることができるか不安である。

（5）プロフィットシェアに関する意見（管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の要件）

- 基本的には「官：民＝5：5」が妥当である。ただし、新技術の導入など特殊な場合は別途検討が必要である。
- 「官：民＝0：10」が妥当である。
- 民間事業者のモチベーション向上のため、「官：民＝2：8」又は「3：7」とし、民間側の配分を高めることが望ましい。
- コスト削減分は民間事業者の企業努力によるものであり、設備投資の促進のためにも民間事業者へ帰属させることが望ましい。
- 要求水準の変更を伴わない範囲における創意工夫による費用削減分については、全て民間事業者のインセンティブとすることが望ましい。
- 民間事業者のモチベーション維持の観点から、プロフィットシェアの比率は固定せず、内容に応じた柔軟な設定が望ましい。
- コスト削減は企業努力によるものであることから、官民の配分方法について十分な配慮が必要である。

（6）事業参画における課題に関する意見

- 対象事業の範囲及び契約期間に不安がある。
- 管路改築はTVカメラ調査を実施しなければ詳細を把握できないため、計画と実施内容の乖離に不安がある。
- 物価の予見困難な高騰など、社会情勢の変化を考慮した契約条件の設定に懸念がある。
- マンホール蓋製造業者であることから、事業への貢献範囲が限定されることに不安がある。
- 業務範囲の肥大化を防ぐ観点から、設備と管路の分離発注の可否に不安がある。
- 地元企業との連携、役割分担の整理に不安がある。